

光沢ラミネート加工(PP貼りなど)は

環境配慮型印刷製品

と認められ

GPマーク最高ランク



GREEN PRINTING JFPI

が付けられる様になりました。

● 表面加工におけるグリーン基準一部改正 ●

長期使用目的に光沢ラミネート加工した製品は、強靭性・耐水性・防汚染等の耐久性に優れ、環境配慮型製品に認定されます。

全日本光沢化工紙協同組合連合会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3丁目3-13 TEL 03-3576-5600 FAX 03-3576-5656

社団法人日本印刷産業連合会

『オフセット印刷サービス』グリーン基準一部改定

社団法人日本印刷産業連合会では「社団法人日本印刷産業連合会『オフセット印刷サービス』グリーン基準」の「購入資材、表面加工材料」における原則及びグリーン基準を次の通り改定し、平成22年10月1日より実施しました。

改定の内容(表面加工材料)

●改定前

グリーン原則	グリーン基準
③古紙再生阻害要因の改善に配慮している	〈水準ー1〉 ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと 〈水準ー2〉 ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
④省資源に取り組んでいる	・メーカー標準を使用すること

●改定後

グリーン原則	グリーン基準
③古紙再生阻害要因の改善に配慮している	・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
④省資源に取り組んでいる	・長期使用、強度保持等の観点から、使用形態にあった表面加工を選択すること ・メーカー標準品を使用すること

表面加工方法には、資材を塗布する光沢コート、プレスコート、フィルムを貼り合わせる光沢ラミネートがあります。繰り返し使用する教科書や長期使用する書籍などではこれらの光沢ラミネートを施すことで、印刷物の耐久性（強度、耐水性、耐摩擦性）が向上し、印刷物の使用形態、目的に応じた表面加工を選択することが耐久性や省資源につながることから、今回の改定を行いました。

改定内容は、③「古紙再生阻害要因の改善の配慮」については、水準の区分を行わないとし、基準を「C、Dランクの資材を使わないこと」としました。

④「省資源の取組」については、「長期使用、強度保持等の観点から使用形態にあった表面加工を選択すること」が加えられました。